

学校法人明治学院

中期計画

2025年度～2029年度



明治学院礼拝堂（白金校舎）

学校法人明治学院 中期計画（2025～2029年度）

I. 明治学院の理念と精神

1. 法人の理念

明治学院の建学の精神 “キリスト教に基づく人格教育”

明治学院は、1863（文久3年）年に米国長老教会の宣教医師のヘボン博士（J. C. Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番に開設した英学塾である「ヘボン塾」を淵源としている。ヘボン博士は、無料診療を行う傍ら、聖書の日本語への翻訳のため日本語の習得に努め、その成果は日本最初の本格的な和英辞典『和英語林集成』となり、この辞典に使われた表記法がいわゆる「ヘボン式ローマ字」のもととなる。ヘボン塾に始まる流れは、後に東京一致英和学校、英和予備校となる。

また、ヘボン博士と同時期に来日し、共に新約聖書全巻の翻訳に力を尽くした米国オランダ改革派教会の宣教師ブラウン（S. R. Brown）は、横浜山手に英学とキリスト教神学を学ぶための「ブラウン塾」を開く。このブラウン塾は、後に、米国長老教会・米国オランダ改革派教会・スコットランド一致長老教会の3ミッションが教派を超えて合同で設立した東京一致神学校と合流する。東京一致神学校では、大学南校（現東京大学）の教学に貢献したフルベッキ（G. F. Verbeck）も教鞭をとっている。

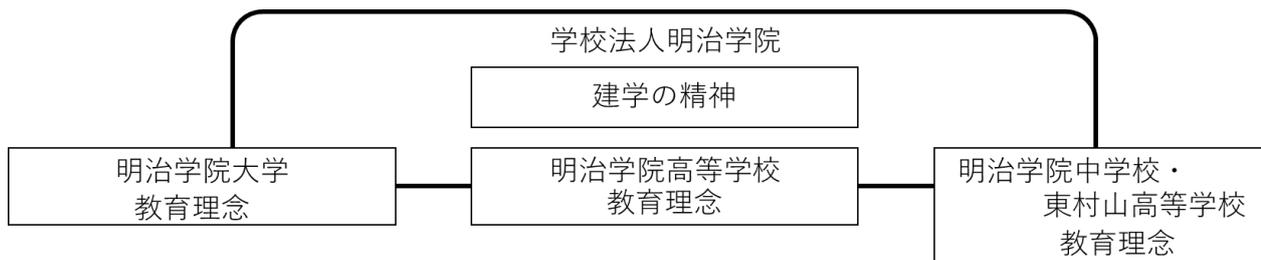
そして、1886年現在地の旧・三田藩の下屋敷に「東京一致英和学校」「英和予備校」「東京一致神学校」が合併し、明治学院が発足することとなる。

明治学院の初代総理はヘボン博士であるが、後を継いで第二代総理となった井深梶之助は、戊辰戦争の戦火を生き抜き、ブラウン塾での学びを経て、東京一致神学校の一期生となる。総理就任後は、日本のキリスト教学校のリーダーの一人として多くのキリスト教学校のためにも力を尽くし、明治学院のキリスト教主義教育を守るために獅子奮迅の働きをした。

こうして明治学院は、多くの宣教師やキリスト者の努力を礎にキリスト教主義の学校として発展し、幾多の苦難を経ながら、自由と学生の人格を重んじる民主的な学校という校風を育んできた。

また、明治学院の成り立ちから深く関わっている長老派教会がそうであったように、学院の設立当初から合議制による意思決定が行われ、トップダウンではなく、設置している各学校の自治を尊重しながら、学校運営を進めてきた。

そういったなかでも、「キリスト教に基づく人格教育」の精神は連綿と引き継がれ、現在も中学・高校・大学の全体を包摂する根本理念となっている。



2. 設置校の教育理念

明治学院大学の教育理念 “Do for Others(他者への貢献)”

新約聖書「マタイによる福音書」7章12節

教育目標 明治学院大学は、建学の精神すなわち「キリスト教に基づく人格教育」と学問の自由を基礎とし、教育理念“Do for Others(他者への貢献)”を実現するため、広く教養を培うとともに、各学部学科において専門分野に関する知識・技能および知的応用能力を身につけた人間を育成することを目的としている。このような目的のもと、5つの教育目標を定めている。

1. 他者を理解する力を身につける。
2. 分析力と構想力を身につける。
3. コミュニケーション力を身につける。
4. キャリアをデザインする力を身につける。
5. 共生社会の担い手となる力を身につける。

これらの教育目標を達成するために、人材養成上の目的・教育目標として「卒業の認定・学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程の編成および実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」を、学部・大学院それぞれに定める。

明治学院高等学校の教育理念 “隣人を自分のように愛しなさい”

新約聖書「マタイによる福音書」22章39節

教育目標 「一人ひとりを大切にする教育」「他者を思いやる心」「自主と自律」

明治学院中学校・東村山高等学校の教育理念 “キリスト教に基づく人格教育”

教育目標 「道徳人・実力人・世界人」の育成

3. 法人設立の目的と概要

「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、福音主義のキリスト教に基づいて、教育事業を経営することを目的とする」(学校法人明治学院寄附行為第3条第1項)

明治学院大学大学院 (7研究科 12専攻)

明治学院大学 (7学部 17学科)

明治学院高等学校

明治学院東村山高等学校

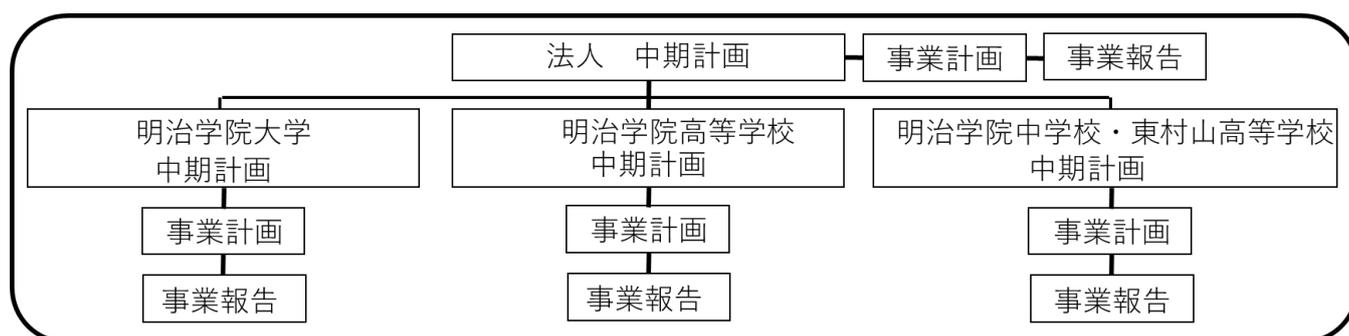
明治学院中学校

II. 中期計画について

1. 中期計画策定の基本方針

中期計画は、教育をめぐる環境諸条件の変化と現代の諸課題を踏まえ、明治学院の建学の精神と教育理念を実現しうるよう、今後5年間で取り組む業務諸方策を展開したものである。策定にあたっては、私立学校としての自主性と自律性をもって、教育事業の継続性を確保し、さらに新たな明治学院の改革を目指して社会、学生・生徒、保護者・保証人、卒業生等の期待に応えうるよう努める。

2. 事業に関する計画の全体図



3. 中期計画管理方針

中期計画は、以下の中期計画の管理方針に基づいて運営・管理する。なお本中期計画は、2025年3月28日の定期理事会の承認を受けて策定された。

1. 中期計画は、評議員会の意見を聴きつつ、大学にあつては認証評価結果を踏まえて理事長が策定する。理事長は策定にあたって「中期計画策定プロジェクト・チーム」および「予算（中期および事業計画）検討会」に作成を命ずることができる。
2. 中期計画の策定管理者（政策管理者）は理事長とし、執行管理者は法人にあつては財務理事、明治学院大学にあつては学長、明治学院高等学校にあつては高等学校長、明治学院中学校・東村山高等学校については中学校・東村山高等学校長とする。
3. 中期計画は、評議員会の意見を聴いたうえで理事会により最終決定し、ウェブサイトや『明治学院広報』を通じて本学構成員に周知・徹底する。
4. 中期計画の進捗管理は、常務理事会と理事会直下の財務委員会が行い、管理にあたっては諸情勢の変化や業務の効率性、適法性、リスク面などを考慮して進める。
5. 中期計画の財政面については、明治学院全体の財政を踏まえ、財務委員会にて適切な管理を行う。
6. 中期計画の変更・修正が必要となった場合は、「中期計画策定プロジェクト・チーム」および「予算（中期および事業計画）検討会」の提案により、常務理事会の議を経て、評議員会の意見を聴き、理事会に諮る。変更後はウェブサイトや『明治学院広報』を通じて本学構成員全体に周知・徹底する。
7. 中期計画の進捗状況・実施結果は、随時、ウェブサイトを通じ学内外へ公表する。

Ⅲ. 法人の中期計画

学校法人明治学院は、中学・高校・大学・大学院を有して、建学の精神に立って教育事業を行っている。法人部門は学院の経営、財政ならびに学院全体に係る業務を担当しているが、中期計画として以下の業務項目ごとに重点実施事項を定め、取り組んでいく。なお計画の推進にあたっては、役員（理事・監事）、評議員、教職員が、共通の認識をもって計画に係われるよう次の点に留意する。

- (1) 理事会は経営の意思決定・推進機関としての機能を十分に発揮できるよう、評議員会は経営の諮問機関・監視機関としての役割を十分に果たせるよう、適時適切な情報の提供と共有を進め、活発な討議がなされるよう努める。
- (2) 学校経営・教育活動の透明性を高める観点から、各ステークホルダーに対し、積極的な情報の発信・公開に努める。

1. 経営

学校法人の自律的ガバナンスを改善し強化する。

【A 実効性のあるガバナンス改革の推進】

2025年4月施行の改正私学法への対応、情報公開の充実、本中期計画の実行、内部統制システムの整備、日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」実施項目遵守状況の点検などにより、教育・研究の質を向上させ、社会の要請に応える実効性のあるガバナンス改革を推進する。また、教学と経営の連携によるガバナンス強化、法人と監事および会計監査人との連携による監査機能の実効性を確保する。

2. 教育

建学の精神に基づき、学院の中学・高校・大学のキリスト教主義教育の推進と連携を図る。連携にあたっては、各学校の教育活動の在り方を尊重し、学校間に共通する事項の調整の役割を担うとともに、情報共有の場を提供することとする。

【A キリスト教主義教育推進委員会を中心とした体制整備】

2023年度に立ち上げた「学校法人明治学院キリスト教主義教育推進委員会」を中心に、中・高・大の学校間で連携を取りながら、キリスト教主義教育の推進を図る。具体的には、毎年選定される年間主題聖句、礼拝やキリスト教行事、チャペルの使用などについて積極的に検討を加える。また、委員会の下部組織として部会を置き、「勤務員キリスト教学校教育セミナー」や「キリスト教ふれあい年」などの事業を実施していく。

【B キリスト教ならびに学院の伝統・歴史への理解の促進】

音楽からのキリスト教理解の促進としてパイプオルガンやリードオルガンの演奏会を実施する。また、学院の象徴でもある歴史的建造物3棟ならびに歴史資料館を通して、学生・生徒が学院の伝統・歴史に触れ合える機会を創出し、その理解を促す。

【C 奨学金給付の拡充】

明治学院大学における学生の学業支援、経済支援のため奨学金支給の増加に努める。また、「明治学院ぶどうの木奨学基金」（キリスト教会牧師が扶養する中学生と大学生を対象とした奨学金）を継続する。

3. 施設

【A 施設および設備の充実】

各学校における中長期施設計画に基づいて、環境への配慮、多様な学生・生徒の受け入れの促進、最新の情報ネットワークへの対応等に応じた教育・研究環境を整えるために、それぞれの既存施設の有効活用と施設・設備の効率的整備を推進する。

文化財3棟の維持・管理の計画を立て、国および港区の指定文化財として保護に努める。

4. 人事

【A 人事体制の強化・整備】

2025年4月から専任職員の定年延長が制度化される。こうした中で業務委託費を含めた総人件費の膨張を抑止するため、改めて人事・諸制度の見直しや職員および教員（非常勤を含む）の適正配置を計画的に進め、適正人員の把握に努める。併せて、業務のデジタル化・DX化による効率化を推進し、そのうえで、適正な人員規模を検討する。

また、大学運営を適切かつ効率的に行うためには、教職員の意欲および資質の向上を図る必要がある。勤務員が意欲的に働くためには、就労環境や労働条件が適正かつ公平であることが重要であるため、働き方改革の一環として「同一労働同一賃金」への対応を進め、必要がある場合には職種（教学補助職、専門職など）ごとの就労環境（就労条件等）の均等化を進める。また、中学・高校の教員の働き方改革において、2022年度に明治学院中学校・東村山高等学校が導入した1年単位の変形労働時間制は継続して改善を図り、明治学院高等学校においても働き方改革に対応した教員の勤務体系を整えていく必要がある。

5. 財政

【A 財政基盤の強化】

学院財政は各年度の事業活動収入と事業活動支出の均衡を図りつつ、基本金組入前当年度収支差額を増加させることにより、財務基盤の強化に努めていく。

また、中期財政計画では、①経常収入に占める経常収支差額比率10%以上 ②事業活動収入に占める当年度収支差額比率1%以上 ③「日本私立学校振興・共済事業団」が行っている経営判断指標A2（14段階の2番目）以上の水準を維持することを目標としている。

これらの目標を達成することにより、純資産額（＝正味財産）が増加するとともに翌年度繰越収支差額（累積赤字額）の減少に繋がり、学院のサステナビリティ（持続性）を担保する財政基盤が強化される。そのため、引き続き中期財政計画に基軸を置いた財政運営を継続して行う。

【B 内部統制および予算のPDCAによる支払い資金の効果的運用】

学校法人会計基準に則った計算書類の作成により、学院財政の適切な経営判断に役立つ財務情報の開示を図るとともに、学院関係者への説明責任を果たすことに一層注力する。

限られた収入に対していかに支出項目の諸経費を適切に使用するか（「入るを量りて出ざるを為す一礼記」のことわざ）については内部統制の厳格な運営が要となるため、新予算システムの本格稼働に伴う予算請求元でのリアルタイムな執行状況の管理を円滑に行うことにより、現場単位での予算のPDCAサイクルを回していく。

【C 基本金組み入れの継続】

教育・研究環境の拡充を図るため、現有キャンパスの有効活用と施設設備の整備を推進するとともに、資金面においては第2号基本金の計画的組み入れを実行する。

第3号基本金は、元本を継続的に保持運用することによって生じる果実を教育研究活動や奨学金給付に使用するために設定したものであるが、財政基盤強化のための重要項目にもなるため、引き続き積み増しを計画的に実行していく。

【D 募金活動の推進】

明治学院大学の「MG箱根駅伝2028募金」「明治学院大学学生支援奨学金募金」「明治学院大学キャンパスライフ応援募金」、明治学院高等学校および明治学院中学校・東村山高等学校の「教育振興資金」において、募金目標達成のために卒業生・教職員・保証人・保護者に加えて企業・団体に対しても積極的な広報活動を行う。また、明治学院が遺贈寄付の受け皿となるような柔軟な受け入れ体制（信託銀行との連携）を強化する。

6. 危機管理

【A 危機管理体制の構築】

自然災害や感染症拡大等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）や防災計画の策定、見直しを進める。また、理事会、評議員会等の法人の会議が常時円滑に運営できるようオンラインツールを併用した体制を継続する。

7. 社会貢献

【A 文化財を有効活用した地域（社会）貢献】

白金校舎の歴史的建造物3棟について、東京都教育委員会主催「文化財ウィーク」にあわせ特別公開するほか、文化財内に設置されているパイプオルガン、リードオルガンの演奏会なども実施する。また、歴史資料館展示室の公開や講演会の実施も行う。

8. その他

【A 株式会社明治学院サービスとの連携強化】

学校法人明治学院が全額出資（資本金15百万円）している明治学院サービスとの連携を強化し、各学校の教育活動および学校運営をはじめ学院全体の業務の合理化・効率化を図る。

IV. 明治学院大学の中期計画

明治学院大学は建学の精神「キリスト教に基づく人格教育」にたつて、教育理念“Do for Others（他者への貢献）”を実現するための人材養成を目的としている。またこの教育理念のもと、学部・学科、研究科・専攻の「人材養成上の目的・教育目標」およびこれらを踏まえた3つの方針、すなわち「卒業（課程修了）の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」および「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を設定し、大学の教育理念を実現するための基本として、教育の不断の改善を反映している。

本学は創立160年の伝統の下、これまで文系総合大学として、教育・学生支援、研究、社会貢献に取り組んできた。2024年度には初の理系学部「情報数理学部」を開設し、新たな個性を備えつつある。

一方、人口急減に伴う大学進学者の減少という厳しい将来において、本学が、「文理を備えた真の総合大学」としてさらに発展し社会に貢献していくためには、明学ブランドの再構築が必要である。今後5年間は、あるべき明治学院大学像を想定しながら、将来を見据えた「チャレンジ」の期間とする。具体的には、「1. 教育・学生支援」、「2. 研究支援」、「3. 社会貢献」、「4. 基盤整備」の4つの柱を立て、教育研究の「質」のさらなる高度化を実現するために、大学全体の「規模」の適正化も視野に、少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える教学改革の推進、成長分野等への組織転換、これらを実現できる組織の体力創り（組織の再編や財政基盤の確保）などの諸施策に取り組む。

1. 教育・学生支援

現在は、ICTが急速に発展し、世界的に利益や効率が優先される時代になり、貧富の差の拡大や紛争の激化、地球温暖化が著しく進行している。その中で学部を超えた学びや、データ・数値による客観的根拠を示して解決策を提示できるデジタルトランスフォーメーション（DX）人材の育成は必須である。また同時に、数字やデータでは見えてこない価値を問うことも大切である。キリスト教主義教育を源泉として、時代を超えて人や社会のあり方を考える力、豊かに人生をおくる力、心の目・心の耳を開かせる力を育むべく、学修者本位の教育・学生支援体制の構築を目指す。

【A キリスト教主義教育の推進】

本学のキリスト教主義教育について、長年続けてきた正課授業の実施やチャペルアワーなどの取り組みを引き続き推進していく。同時に、クリスチャン・ノンクリスチャンを交えた体制を整え、本学におけるキリスト教主義教育の在り方や、キリスト教主義教育の振興および活性化に向けた方策を継続的に議論していく。

【B 教養教育体制の改変・拡充】

AI・データサイエンス教育プログラムの履修者は漸増しており、全学にその重要性が浸透しつつある。今後は、本学の文理複眼的教育の中核を担うプログラムとして、年間3,000名（全学部の1学年分相当）が安定的に履修できる体制を構築する。文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」においては、2024年度に認定を取得した「リテラシーレベル」に続き、「応用基礎レベル」の認定取得も目指し、全国でも有数のAI・データサイエンス教育を展開する大学としての地位を確立する。また、本学の教育理念に相応しい教養教育のあり方に基づく共通のプラットフォームを構築し、これまで

の明治学院共通科目の体系を見直すほか、教養教育と専門教育の接続を強化するため、教養・専門の垣根を越えたプログラムの積極的な導入と、これらを推進する体制の強化にも取り組む。

【C 学部専門教育の改革と教育環境の充実】

学修者本位の教育を推進するため、これまで限定的であった学部横断・交差型の学びを拡充させ、副専攻制度や、他学部・他学科の専門科目履修制度について、具体的に導入を検討する。加えて、学部間・教養・専門の枠を越えた積極的なプログラムを実施する組織の開設も検討する。さらに、現在の教職員体制を見直し、各学部の教育と研究の発展に有為な人材の増員や、各学科の入学定員の再配分、入学定員削減の可能性についても検討する。人材の有効活用の観点から、学部の枠を超えた専任教員の授業担当など、学内における教員の新たな雇用制度（たとえば、学内非常勤制度）の創設についても検討し、これらの改革と歩調を合わせ、適正規模の非常勤講師の任用についても本格的な検討に着手する。

【D 専門科目と連携した特色ある教育プログラムの推進】

本学の特色ある教育プログラムとして全学的に行われてきたボランティア教育（ボランティア・サティフィケート・プログラム）や、海外協定校連携科目（ハワイ大学マノア校との連携）、内なる国際化プログラム（多文化共生サポーター・ファシリテーターの養成）を、引き続き推進する。また今後は、キャリア教育の深化を図るプログラムなどの新たな教育プログラムの創設も目指す。

【E 効果的・効率的な学修環境の構築】

本学の授業は対面形式が基本であるが、効果的・効率的な学修環境の観点から遠隔授業も導入している。これまで、年度ごとに遠隔授業のガイドラインを作成し、協議を重ねながら慎重に対象を拡大してきた。今後はさらに、試験的運用も行いながら、オンキャンパス・オフキャンパスを柔軟に選べる遠隔授業の活用促進を図る。また、学修者本位の視点に立ち、窓口ワンストップサービスの実現など、組織横断による学生サービスの充実についても検討を進める。

【F 多様な人材交流の実現】

海外フィールドスタディーの実施や海外派遣学生と日本人学生のピアサポート、海外協定校とのパートナーシップの構築といった国際交流事業については、さらなる充実に向けて引き続き支援を継続していく。また、外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入の促進や、インバウンド学生（外国で小中高校の教育を受けた経験のある日本国籍の学生や、日本語以外の言語・文化を背景に持つ学生）の支援と交流の強化により、誰もが安心して学ぶことができる教育におけるバリアフリーの実現を目指す。

【G スポーツ・文化振興】

学生、教職員、学友および本学関係者の明学愛の醸成と本学の対外的アピールを強化するために、箱根駅伝出場に向けて本格的な取り組みを開始する。具体的には、選手寮の整備や運営、選手への支援は大学予算および2024年度に開始した「MG 箱根駅伝 2028 募金」によって行う。

さらに、課外活動を活性化するため、文化団体・スポーツ団体への支援を強化する。特に、「スポーツ・プロジェクト」については、強化クラブの戦績向上のためのさらなる支援を行っていく。

また、白金祭や戸塚まつりといった大学祭は、学生の自立性と創造性を育むとともに、学外との交流、特に大学周辺の地域住民との繋がりを深められるという点でも有意義であるため、引き続き支援を行っていく。

【H 大学院の改革と強化】

大学院教育の改革は、研究の質をさらに高度化するために不可欠であるため、収容定員の充足を目指し、留学生や社会人をはじめとした多様な学生や教員の受け入れを促進する。また、学士課程から博士課程までの教育課程の体系化と連続性の確保および本学出身の研究者養成の促進という見地からの大学院教育の改革も検討する。これらの改革に積極的に取り組む研究科・専攻に対しては、柔軟に予算を配分し、あわせて情報数理学部の大学院新設に対しても支援を行う。同時に、在学生向け情報の充実や広報の強化にも取り組む。

【I 他大学との連携や新たな学部・学科創設の検討】

学生の学びのニーズに対応するため、多様な科目の提供・展開を視野に、他大学との積極的な連携や協定締結を検討する。本学にない教育分野、他大学になくて本学にある教育分野の相互提供・融通により、魅力ある多様な学びの展開と、人的・物的リソースの共有による効率化の両面におけるメリットを模索する。

新たな学問分野を学ぶ学部・学科の設立や、成長分野（理工農系学部など）への組織転換に向けた検討を行う。また、大学全体の「規模」の適正化等（各学部・学科の定員の検討と再配分等）の大学経営改革のため、調査・検討を踏まえて計画案の作成を行う。

2. 研究支援

大学において、教育と研究は一体不可分のものである。大学は研究成果をもって社会に貢献しているほか、研究の担い手となる人材育成の点でも重要な役割を担っている。近年の日本の研究は内容に偏りがあるとも指摘されているが、本学では、時代の変化に対応した研究や、本学ならではの特徴を持つ研究、また学問分野を超えた融合領域の研究も含め、先端的そして多様な研究の推進を図る。そのために、研究活動を促進する仕組み、その基盤となる制度や組織の充実を目指す。また、若手研究者の養成にも注力し、本学を卒業した大学教員が、母校である本学で自身の研究成果を教育に還元し、また新たな人材育成に携わるといったサイクルも目指す。

【A 研究の充実・発展の促進】

各教員の研究活動の促進に対する従来の支援体制を維持しつつ、以下の分野に対しては追加支援を実施する。具体的には、先端的研究への挑戦、学際的な研究、若手研究者の養成および外部研究資金の獲得に対して支援を強化する。本学にとって有望な研究やプロジェクトを選考し、資金援助、先行投資、奨励金支給などによる方法で、研究活動の充実・発展とさらなる促進を図る。

【B 明治学院大学の柱となる研究活動の推進】

各教員の研究活動への個別支援に加えて、以下の大学附置研究所における研究活動も支援する。

具体的には、キリスト教研究所でのキリスト教研究、国際平和研究所での平和研究、情報科学融合領域センターでの文理融合研究を推進する。これらの研究所における研究活動を、本学の柱となる研究活動として位置づけ、有望・有益な研究に対して支援を行う。特に、2024 年度に開設した情報科学融合領域センターは、情報数理学部と既存の学部との連携の場となり、他大学や学外研究機関、政府機関等との産学官連携の窓口として、本学における研究活動の裾野を拡大する役割が期待しており、そのための支援・推進を積極的に行う。

【C 研究基盤となる制度・規程等の整備】

研究基盤の強化を目指し、以下の制度・規程等の整備を行う。

まず、研究体制（研究倫理およびコンプライアンス教育の徹底、研究インテグリティの確保、研究成果のオープンアクセス化など）の確立とデータガバナンスへの取組を進める。また、研究支援・推進部署の再編も行い、研究成果の活用・外部資金獲得のための規程整備と支援を強化する。さらに、研究に注力するためのバイアウト制度の導入も検討する。

3. 社会貢献

本学は地域に根差す私立大学として、キャンパス拠点地域を中心に、各地域との連携を強化してきた。この連携をさらに強化し、教育・研究の成果を社会に還元する。地域住民や社会人を対象としたリカレント教育やリスキリング、地域住民・社会人と学生が学び合う場の提供など、多様な取り組みを通じて地域への貢献を果たす。また、情報科学融合領域センターを核に産学官連携にも力を入れ、教育内容の充実や研究の深化・高度化といった成果にも繋げていくことを目指す。加えて、広く社会において他者への貢献を実現する大学として、困難な状況にある世界を視野に活動の裾野をさらに広げ、国際社会との連携を強めていく。

【A 地域と結びついた大学へ】

本学の存在意義を地域社会（港区・横浜市戸塚区）でさらに高めるため、キャンパス拠点地域との連携を強化する必要がある。そのために、地域住民や社会のニーズに応えるリカレント教育の実施、地域住民と在学が学びあう場としてのサテライトキャンパスの開設、港区および横浜市戸塚区と連携した防災拠点としての大学づくり等を検討する。

【B 教育・研究成果の社会還元】

本学の人的・物的資源を地域社会に還元し、地域における存在感のある大学としての地位を確立するための施策や、国際社会・国際平和への協力にも積極的に取り組んでいく。

まず、20 年近くにわたり、主に 60 歳以上の方を対象として港区と協働連携して運営してきたチャレンジコミュニティ大学（以下、「CC 大学」とする）のさらなる推進（地域コミュニティの活性化を担うリーダーの輩出）と、明治学院プラチナカレッジ（一般参加が可能な生涯学習講座）の開催拡大を図る。また、CC 大学への継続支援を行い、その発展として CC 大学の修了生を対象として大学院レベルの教育を行う CC 大学大学院を開設する。さらに、明治学院プラチナカレッジについては、これまでのみならず区民大学（白金）・公開講座（横浜）を統合し、オンラインシステムの活用や、開催に向けた広報活動についても

積極的に実施する。小諸市をはじめとする連携地域における講座開催等も検討する。

【C 在学生・教職員・卒業生等の社会貢献活動の推進】

地域・社会における存在感のある大学としての地位を確立するために、以下の施策を実施する。

在学生・教職員・卒業生による学外ボランティア活動を促進し、課外活動を通して地域のスポーツ・健康づくりを推進する。また、大学祭や地域のイベント・お祭り等への参加を通じて地域住民と交流を深めるとともに、海外ボランティア活動も積極的に展開する。

【D 産学官連携の推進】

産学官連携を推進するために、寄付講座・パートナーシップ講座の拡充、情報科学融合領域センターを核とする産学官連携、各種企業との協定締結等を行う。これらの施策を通じて社会との連携を深め、大学としての存在感を高める。

4. 基盤整備

本学が目指す教育・学生支援、研究、社会貢献を支える基盤の整備と既存の制度の改善を目標とする。多様な教育・研究・社会貢献を展開するにあたり、多様な学生を受け入れ育てるには、入試制度の改革・充実や、キャンパス再開発の検討に加え、これらを実現するための広報強化や組織再編、人材育成、財政強化も欠かせない要素である。白金・横浜各キャンパスの将来的な位置付けを構想したうえでのキャンパス再開発を検討していきたい。さらに大学として発展していくためには、内部質保証サイクルの実質化も必要である。これらの各要素を個々に充実させていくとともに有機的に繋げ、大学の強い基盤として機能することを目指す。

【A 多様な学生を受け入れる環境整備】

本学の卒業生が社会から特に高い評価を受けている「対人力」に通じる、多様な価値観を受け入れて共生していくマインドをさらに伸ばすための環境整備を図る。多様な学生の受入を促進し、大学全体の活性化と活力の源とするため、以下の施策を実施する。

まず、学びと結びついた入試制度改革と入試広報の強化を図り、多面的・総合的な入試制度の改革、転編入学・転学科の柔軟化、入試広報の予算と人員の増強、全国の高校との連携強化、地方出身学生のための寮整備や奨学金制度の導入を行う。

さらに、外国人留学生・地方出身学生の受入体制を強化し、障がいのある学生等も合わせた支援の拡充を図る。“誰にとってもやさしい大学創り”を目指し、キャンパスのバリアフリー化の推進をはじめとした様々な障がいや多様性に配慮した環境整備、奨学金制度の拡充、公正で安定した奨学金制度の運用を継続し、地方出身者・社会人向けの奨学金制度の充実も検討する。

【B 教育・研究・社会貢献のためのキャンパス再開発】

キャンパスの整備については、本学は従来から抱えている以下の大きな課題に関して、「施設等再開発ワーキンググループ (WG)」を立ち上げ、優先順位を付して対応していく。

まず、白金・横浜両キャンパスの老朽化した施設の建て替えと再開発を進める。白金は3号館やへボン

館の建て替え・改修を中心に教室や研究室を整備し、横浜では新校舎の完成に向けた工事に加え、課外活動および福利厚生関連施設の充実に注力する。また、「4年間を通して1キャンパスでの教育」の実現に向け、新校地取得の可能性を含めた検討および情報収集や折衝を開始する。さらに、白金・横浜両キャンパスの学食改善や横浜キャンパスにおけるバス通学混雑問題の解決にも取り組む。加えて、キャンパス内のWi-Fiネットワークの充実や教室のAV機器の改善を進めるとともに、ネットワークシステムにおけるセキュリティ強化を図る。

【C 組織の再編と人的資源の活用】

業務の効率化を図るため、組織の再編と人的資源の活用に取り組む。

具体的には、事務部門の組織構造を見直し、細分化された部署の統合や業務量に応じた人員配置の見直し、専門職員の雇用を進める。また、国際交流部門の再編を行い、各学部の留学オフィスと国際センターの役割分担を明確化したうえで、その体制を強化する。さらに、DXを推進するための職員のスキルアップや、新しい技術やシステムの導入に対応できる人材の育成を行う。職員の外部機関との人的交流についても、官庁、自治体、外部団体などとの交流を通じて、職員のスキルや知識の向上を図り、各種施策を通してFD (Faculty Development) およびSD (Staff Development) の拡充にも取り組む。さらに、何よりも組織を支えるのは“人”であるので、各人の意識向上・スキルアップのための研修制度・他機関との人材交流、および目標に向かって前向きにかつ積極的に働くためのモチベーション維持とこれをより高めるための新しい人事評価・報奨制度の創設なども検討する。

加えて、教員組織についても、基幹教員制度やクロスアポイントメント制度など、人的資源の活用に向けた新たな制度の導入を検討する。また、他大学との連携による多様な学びの拡大と、教職員による交流・融通等により、人的・物的リソースの有効活用も本格的に検討する。

【D 財政の確保と財政強化】

これまで述べてきた施策に対する予算編成について、以下の具体的な方針を検討する。

まず、約20年前に策定された予算費目や配分の精査、特に増加している外部委託費などを検証し、コスト削減と予算再配分を図る。また、教学改革の推進や非常勤講師の適正な任用等についても可能性を検討する。

さらに、従来の大学予算を見直し、各学部および大学全体の教育研究支援や奨学金制度の拡充に向けて、財源を捻出する。また、教育研究環境の整備および拡充のため、施設再開発や土地取得の可能性を検討し、大学予算内での資金計画を見直す。

加えて、入試制度改革や新たな教育体制の構築、情報発信・PRによる受験生の増加を図り、リカレント教育、サテライト教室、プラチナカレッジなどの提供による増収を目指す。大学校舎や校地の利用（撮影・ロケ地としての提供）などによる収入獲得も検討する。

【E 内部質保証の実質化】

2024年度より、教育・サービスの質をより高めていくため、明学生を起点・終点とした内部質保証体制「MGモデル（▼▲Management & Go）」を構築した。今後5年間で、明学生の諸活動をもとに課題を点検・評価する”Management”の流れ（▼）から、その課題を解決するための改善や施策を推進する”Go”の

流れ(▲)のサイクルを有効に機能させることを目指す。内部質保証推進組織である教学マネジメント委員会を中心に、大学、学部・学科、研究科・専攻の教育目標や3ポリシーを検証するための方針や方法についても検討し、点検・評価結果を改善・向上に結びつける仕組みの整備と運営を行うことで、内部質保証の実質化を図る。

V. 明治学院高等学校の中期計画

明治学院高等学校はスクール・ミッションとして、「キリスト教に基づく人格教育」という建学の精神に従い、自らが隣人とともに生きるための教養と学力を培い、自由と真理を追い求め、世界平和の礎となる人を育成する。このスクール・ミッションのもと、スクール・ポリシーとして3つの方針、すなわち①「育成を目指す資質・能力に関する指針（グラデュエーション・ポリシー）」、②「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」および③「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を設定し、高等学校の教育理念を実現するために不断の努力を継続する。

「真理はあなたたちを自由にする」（ヨハネによる福音書 8 章 32 節）、「隣人を自分のように愛しなさい」（マタイによる福音書第 22 章 39 節）、という聖書の御言葉を土台とし、生徒が自分自身の人格を尊重し磨くと同時に、真理を追い求めて平和を希求する姿勢を培う。

また、生徒が「自らの意志で選択し自ら学ぶ教育」を徹底するために、「一人ひとりを大切にせる教育」「他者を思いやる心」「自主と自律」を大切にし、隣人と生きる世界市民の育成を目指す。

1. 教育・学生支援

多様で幅広いカリキュラムと活動プログラム、施設・設備等の充実によって豊富な学びの場を設け、お互いを思いやる心と自らで考え生きるために必要な力を養う。

お互いを思いやり尊重する心を培うと共に、自ら考え、生きる中で必要な選択を行う力を養う。

【A キリスト教主義教育の推進】

キリスト者教職員や学院牧師、準宣教師、学院役員などによる日常の礼拝を守るとともに、外部キリスト教会の牧師・信徒などによる特別礼拝を充実させる。また、キリスト教について学び語りあう機会（宿泊研修会、墓前礼拝、聖書について語る会、など）を更に発展させる。

生徒・保護者に働きかけるプログラム（パイプオルガン講座、保護者向け礼拝、聖書に親しむ会など）を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解を深めるとともに、キリスト教学校教育同盟参加各校など他のプロテスタント学校や団体とのつながり・交流を深める。

また、キリスト教主義教育を中軸で担うクリスチャン教員の充実を図るとともに、勤務員全体でキリスト教主義教育を推進することができるよう、聖書講話などキリスト教への理解を深める機会を設ける。

【B 教学改革と教育改善】

教員が授業の改善・充実に取り組むことが出来るよう、各種研修会について幅広く案内して受講を推奨するとともに、生徒の多様な能力を引き出す授業実践を目指す。特に探究型授業などアクティブラーニングを推進し、生徒が主体的に授業に参加する機会を積極的に設ける。

授業科目に関しては、カリキュラム・マネジメントを導入して全教員で本校に最適な特色ある教育活動を展開するとともに、正課授業以外にも、一人の生徒も取りこぼさないための補習、各教科をより深く学ぶための講習を充実させる。

また、授業、行事、クラブ活動、家庭学習のバランスを大切にし、豊かで充実した高校生活を過ごせるよう指導する。

【C 国際交流活動の推進】

年間の留学生受け入れを継続し、国際交流ラウンジを活用して、留学生の学習とともに明学生との日常的な交流をサポートする。また、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。

「オーストラリア語学研修」を継続するとともに、ターム留学制度など更なる留学プログラムや海外校への進学プログラムを検討する。特に、オーストラリアのクイーンズランド大学への入学前プログラムに関する情報提供を積極的に行い、海外への進学を高校卒業後の一つの選択肢として提示する。

【D キャリアサポート体制】

一人ひとりを大切にする進路指導により生徒のさまざまな夢をサポートすることを基本方針とし、単純な進学・就職指導ではなく、キリスト教主義教育の観点から「いかに生きるか」「どのように社会に貢献するのか」という視点もあわせもったキャリア教育を実践する。

高大連携の更なる進展を図るべく、系列校特別推薦入試を充実させる。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院アイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。

大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心として、特別講座、ゼミナール、模擬授業等の受講機会を増やし、大学の知に触れ、学ぶことへの意欲と準備、知識と教養を培う学習をサポートする。

【E サポート体制および学業支援】

就学支援金、東京都授業料軽減などの公的助成についての情報提供を充実させるとともに、手続ご案内などきめ細かく丁寧に対応する。本校独自の学内奨学金制度を適正に運用して経済的な事情での就学困難者の支援を図る。

いじめ防止対策推進法に則り、「いじめ対策委員会」を中心としていじめに対する組織的な対策を実施する。また障害者差別解消法に則って、「合理的配慮委員会」を適宜開催し合理的配慮の提供について組織的かつ適切に対応する。

2. 研究支援

高校という教育機関を担う知識と教養を備えた教職員の養成を図り、生徒に対してより高度な知識と理解を提供するため、教職員の学びの深化とスキルアップを支援する

【A 外部講師講演（教研）】

教育現場における様々な課題をテーマとした教職員対象の研修会（教研）を開催し、知識面のアップデートとともに課題解決法について考察を深める。

【B 外部研修会】

人材育成の観点から外部研修会への参加を勧奨する。また、教員への研究研修費の活用による支援を継続する。

3. 社会貢献

学校として地域社会との連携による貢献を進めるとともに、生徒が他者を思いやる心を涵養して社会貢献への意識を高め実践するための取組みを促進する。

【A ボランティア活動の充実】

横浜寿町での炊き出しに継続参加して生徒が社会福祉について学ぶ機会とするほか、YMCA 等外部団体と協力・連携して生徒によるボランティア活動の機会を増やす。

文化祭でのチャリティ販売の売上げや保護者参加の礼拝での献金など募金活動に取り組む。

【B 地域社会との連携】

近隣の方も参加可能な生徒によるクリスマス礼拝を開催して、本校のキリスト教主義教育をはじめとした教育活動について、地域の方へ周知、案内する。

ハイグリー部による近隣マンションでのキャロリング、高輪ゲートウェイ駅地域連携活動への参加など、地域社会への貢献を通じて近隣住民との交流を促進する。

また、東京私立中学高等学校協会加盟校として、地域の警察署、消防署と連携した連絡会議や防犯会議を開催する。

【C 国際社会への貢献】

ハイスクール YMCA 部を中心に、使用済み切手や書き損じハガキ、外国コインを収集し、JOCS（日本キリスト教海外医療協力会）を通じて保健医療に恵まれない海外地域での医療活動を支援する。

ペンシャール会など海外で活動する非営利団体について学び、生徒が実行可能な支援活動を行う。

また、タイ王国北部パヤオ県にある YMCA パヤオセンターが貧困撲滅プロジェクトの一環で製作している手工芸品等を校内で販売する機会を設け、貧困により教育が受けられない子どもを支援すると同時に、困難に直面している他国の人々についての理解を深める。

4. 基盤整備

高等学校の教育理念を実現し、かつ持続していくために、その前提となる基盤の整備に注力する。

【A 施設および設備の整備】

中長期の施設維持管理計画を基に、本館と体育館について今後の継続利用に必要な整備をすすめるとともに、将来的な建替え計画について検討する。

【B 財政基盤の強化】

予算配分の見直しと支出の厳正化のよってコスト削減に注力する。

学納金については適時適切なタイミングで見直しを行うとともに、寄付金、施設貸出など収入増加策について検討する。

【C スクールコンプライアンス】

教育機関としての社会的責任を果たすべく、規範を整備して対応していく。「いじめ防止対策推進法」「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」「障害者差別解消法」など、対象案件発生時には組織的に適切に対応する。

また、働き方改革の一環として、変形労働時間制を導入運用することにより、教員の勤務時間を適切に管理し長時間労働の防止に努める。

【D 危機管理】

学校防災にかかる組織を見直すとともに、高等学校独自の防災訓練のほか、大学と連携した防災訓練も計画する。また、東京私立中学高等学校協会などとも連携し、災害発生時の情報提供、連絡体制の整備、高度化を図る。

5. 生徒募集

高校が置かれている少子化という厳しい環境のもと、幅広い受験生からの支持を獲得するため、「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて多様な生徒を受入れ、育てていくために必要な取組を推進する。

【A 入試】

多様な生徒の受入れを前提として、戦略的な募集体制の強化を図る。そのために教職員全体制で外部説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組み、個別相談にもきめ細かく対応する。

【B 広報】

Web ページなどのインターネット媒体による広報や情報提供に取組み、さらなる充実を図る。さらに Web 出願システムを活用し、広報戦略の中でも積極的に活用する。

VI. 明治学院中学校・明治学院東村山高等学校の中期計画

明治学院中学校・東村山高等学校は、「キリスト教に基づく人格教育」を教育理念に掲げ、「贖罪と愛による教育」を精神的土壌とした「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に掲げている。

道徳人： 自分に与えられている使命に気付き、権利と義務をわきまえ、規律を守って、神様と人々のために働くことのできる人間

実力人： 自分の使命や目標に向かって、与えられている自分の能力を高め、学問と技術を身につけ、その能力を時や場面に応じて発揮することのできる人間

世界人： 世界的視野と行動力とを持ち、世界の平和を祈念しつつ、世界を活躍の場とする力を持つことのできる人間

この目標を達成するため下記の通り中期計画を定める。

1. 教育・学生支援

【A 明治学院のキリスト教主義教育の展開】

毎朝守っている礼拝については、心を静めて一日のスタートをすることに繋がり、教育目標である「道徳人・実力人・世界人の育成」を実現するうえで大変重要な役割を果たしている。創立以来受け継がれてきた毎朝の礼拝を今後とも継続実施することとし、その内容が一層充実したものとなるよう、必要に応じて見直しを実施する。また、イースター礼拝をはじめとした教会暦にあわせた礼拝を特別礼拝として継続実施する。

キリスト教に関することを、体験などを通じて幅広く学ぶ宿泊研修や修養会を学年行事として引き続き実施する。実施内容については、学年毎に相応しいテーマを設定し、特色のあるものとする。

別途実施されるキャリアプログラムに関する検討状況を踏まえながら見直しを行い、より充実したものとしていく。

【B 教学改革と教育改善の推進】

ICT教育の礎となる情報端末およびネットワーク環境の整備についてはほぼ一巡した。今後はICTの活用を通じた本校教育の推進を図ると同時に、情報セキュリティ教育も併行実施していく。また、探究的学習の拡充を図るべく、教員の研修時間の確保や生徒の主体的な学びを促進する放課後自習室の設置等について検討する。

【C グローバル教育の充実】

教育目標である「世界人の育成」の達成に向け、本校では長らく、「ホームステイプログラム」、「ウィンターイングリッシュプログラム」など、各種国際交流プログラムを継続して実施してきたが、2024年度より新たに「ターム留学」、「スタディツアー」を追加導入し、国際交流プログラムの拡充・多様化を図った。今後も国際交流プログラムの拡充を模索しながら、制度疲労が生じている可能性のある既存プログラムの見直しも併行検討していく。

より多くの生徒が異文化体験を進めることができるよう、外部団体を活用するなど海外への留学を奨励するとともに、海外からの留学生の受け入れや海外からの交流団体の受け入れを積極的に推進する。

【D キャリアサポート体制の充実】

礼拝、行事や教会活動、キャリア講演会などを通じて生徒が自分の「使命（ベルーフ）」について考え発見できる機会を提供し、「使命」を実現するうえで必要とされる力を獲得できるよう中学・高校6年間の3つのステージ毎の到達目標を明確にするとともに、実施状況を踏まえ、定期的に見直しを実施する。

ステージ	対象学年	目標
第1	中1・中2	「社会の中における自分を知る」
第2	中3・高1	「具体的な進路を決める」
第3	高2・高3	「夢の実現に向けて努力し続ける」

また、進路指導においては、系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれに最適なカリキュラムやコース制度を整備すると共にきめ細かい指導を行う。

【E 生徒へのサポート体制および学業支援の強化】

改正後の「障害者差別解消法」における義務化された「合理的な配慮」への対応として、スクールカウンセラーや特別支援員を含む特別支援委員会を中心に幅広い支援をすべく、体制整備に努めていく。

「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ対策委員会を中心に組織的な対応を行う。

生徒の学業支援の一環として、放課後の学習支援が可能となる体制・環境を整備していく。

2. 研究支援

【A 教員向け研修会】

教員の能力向上や知識拡充を目的として、外部講師の招聘等による学校主催の研修会を開催する。また、外部団体主催の研修会への参加を勧奨する。

【B 研究実践紀要の発行】

教職員の教育研究や実践を共有、活用するための研究実践紀要を年に1回の頻度で発行しているが、これを継続していく。

3. 社会貢献

【A ボランティア活動の充実】

中学生は体験を含むボランティア活動を行い、高校生はCFJ(Child Fund Japan)を通じたフィリピンの貧しい家庭への就学支援を継続する。

クラブ活動の一環として、教会、施設、地域でのボランティア活動を推進する。

生徒が自主的にボランティア活動するよう勧奨し、その活動体験を通じてキリスト教についても学ぶ場とする。

【B 地域住民との連携強化】

近隣住民や地域との交流・親睦を深め、本校の教育目標・学校運営に対する理解や協力を得られやすい関係構築に努めていく。

4. 基盤整備

【A 施設および設備の充実】

校舎設備、校地管理の中長期維持管理計画に基づきながら、年度毎に収支状況および緊急性（優先度合い）を踏まえた整備計画を更新の上、効果的・効率的な対応を図る。

老朽化してきた中学棟・講堂棟・チャペルの整備計画については、本校の将来を展望するうえで極めて重要な課題であり、慎重な議論が必要になる。

【B 人事体制の強化・整備】

カリキュラムの変化や、教育に求められる内容の変化に対応すべく、教職員の人員・体制については適宜見直しを行い、前例にとらわれない最適な人員配置を模索していく。

教員の働き方改革については、ICTの活用による業務効率化やアウトソーシングを含めて実現に向けて検討を進めていく。

【C 財務基盤の強化】

収入増については、縮減傾向にある寄付金納入額に対して寄付金増加に向けた検討策を実行に移していくのと併せて、中長期的な観点からの学納金の見直しを継続する。

支出抑制については、既存の諸施策の選別をも視野に入れ、全校的な議論の下で支出削減に向けた検討を進めていく。

【D 危機管理体制の構築】

自然災害発生や感染症拡大時時に備えて防災計画の見直し・更新を進めると同時に、本校独自の定期的な防災訓練を実施する。また、東京私立中学高等学校協会と連携し、災害発生時の連絡・情報共有の在り方を確認していく。

不審者侵入防止等を目的に、本校の警備体制・防犯対策を強化する。校内に専門の検討部会を設置の上、効果・コストの両面から検討を重ねて実施に移していく。

5. 生徒募集

【A 入試】

入試データの分析・追跡調査やコンサルティングを通じて、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップに繋がる方策について検討する。高校の推薦入試で実施している運動クラブ推薦制度については、現行、男子受験生のみが対象となっているが、中長期的視点から男女間の入試制度の格差解消を目指す。

【B 広報】

SNSを活用した学校広報について、メリットおよびデメリットを整理・勘案の上、導入に向けた体制構築について検討を進めていく。

学校法人明治学院 中期計画
<策定管理者> 理事長 山崎 雅男
<編集> 法人事務室法人企画課
学長室企画課